



Vol. 32

仙台復興レポート

～仙台市の復興状況の最新情報を毎月お知らせしていきます～

仙台市 復興事業局 震災復興室

2015. 6. 24

目次

1. 震災の概要と復興の状況……………3

- 震災の概要
- 復興の状況

2. 生活再建支援……………5

- 応急仮設住宅入居世帯状況と高齢化率
- 入居世帯の退去事由と震災時居住形態の推移
- 震災時の居住地と住まいの再建方針
- 応急仮設住宅の供与期間（特定延長の導入）、被災者生活再建推進プログラムの改訂（加速プログラムへ）
- 被災者生活再建加速プログラム(その1)
- 被災者生活再建加速プログラム(その2)
- 被災者生活再建加速プログラム(その3)

改
改

改

3. 津波防災対策……………12

- 津波シミュレーション
- 津波防災対策の基本的な考え方
- 津波防災対策の概要
- かさ上げ道路事業
- 津波避難施設整備事業

4. 東部地域の住宅再建……………17

- 防災集団移転促進事業
- 移転対象地区における支援制度
- 移転対象地区外における支援制度
- 移転先の状況
- 防災集団移転促進事業のこれまでの取り組み(その1)
- 防災集団移転促進事業のこれまでの取り組み(その2)

5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理……………23

- 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図
- 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ

改

6. 宅地被害復旧・支援事業……………25

- 被災宅地の復旧事業について(その1)
- 被災宅地の復旧事業について(その2)
- 宅地被害復旧・支援事業のこれまでの取り組み

改

7. 復興公営住宅の整備……………28

- 復興公営住宅(集合住宅)の整備予定箇所一覧
- 復興公営住宅(集合住宅等)の整備予定戸数
- 復興公営住宅の整備状況

8. 農業の復興に向けて……………31

- 農地の再生とほ場整備事業

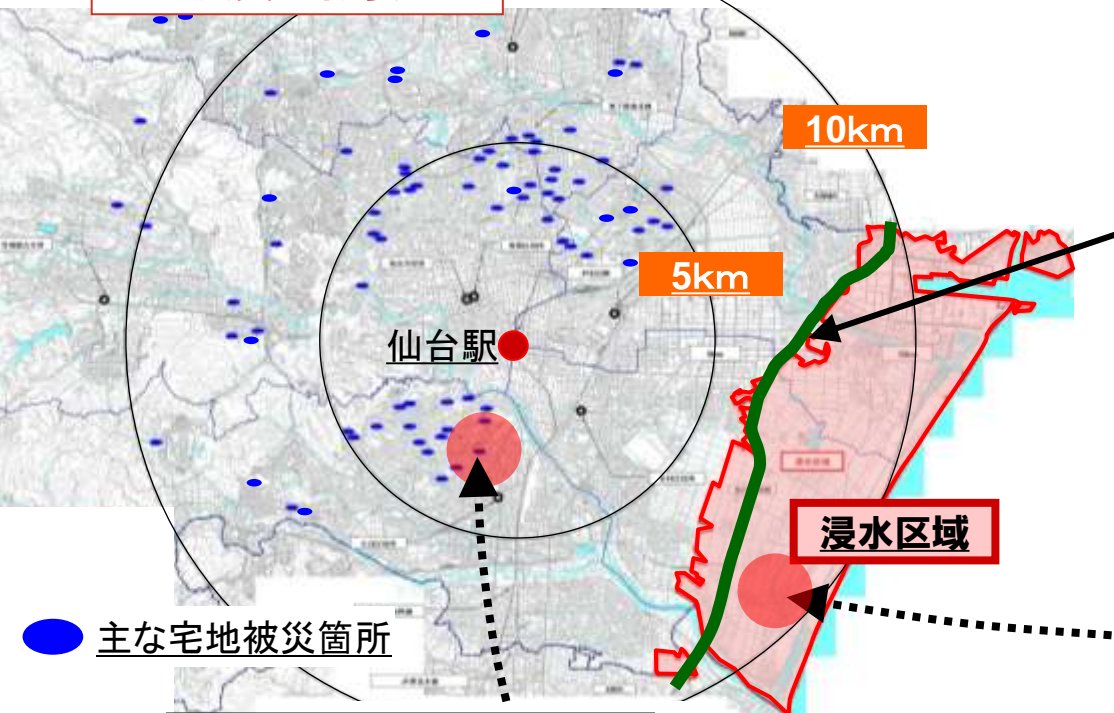
改

改 ……今回更新したページ

各問い合わせ先については、
資料の32ページ、33ページをご覧ください。

1. 震災の概要と復興の状況

震災の概要

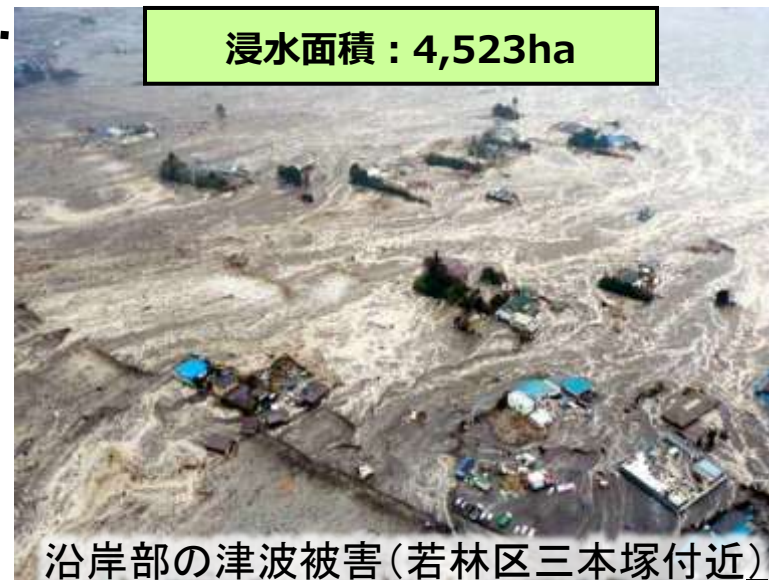


堤防代わりとなった仙台東部道路



浸水区域

浸水面積：4,523ha



● 主な宅地被災箇所

宅地被害：5,728宅地



丘陵部の宅地被害(太白区緑ヶ丘地区)

1. 震災の概要と復興の状況

復興の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31～33年度
集団移転			移転先造成完了			
公共事業による宅地復旧			全地区完了			
復興公営住宅			3206戸整備完了			
津波避難施設	▼中野五丁目整備完了				13施設整備完了	
海岸公園再整備			井土地区 避難の丘 } 着工			
かさ上げ道路			全区間着工			
避難道路			着工			
蒲生北部土地区画整理	▼事業計画決定	▼仮換地指定・着工				

2. 生活再建支援

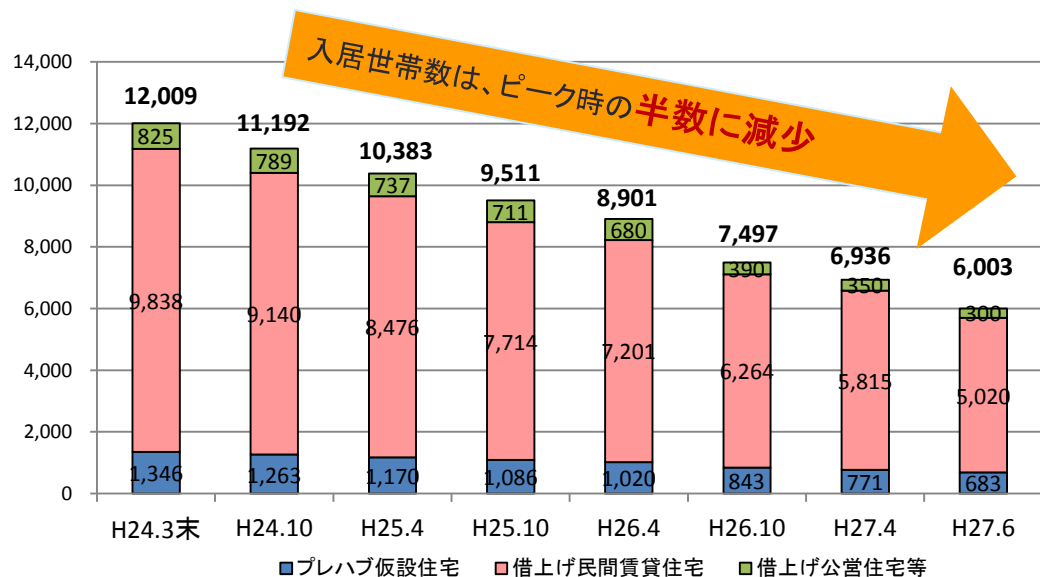
応急仮設住宅入居世帯状況と高齢化率

【入居世帯数(全体)】

	H27.6.1	割合
プレハブ仮設住宅	683世帯	11.4%
借上げ民間賃貸住宅	5,020世帯	83.6%
借上げ公営住宅等	300世帯	5.0%
合計	6,003世帯	

仮設住宅の約8割は借上げ民間賃貸住宅
※ 既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例

【入居世帯の推移】



H27.4.1現在

【入居者の高齢化率】※高齢者=65歳以上 阪神・淡路大震災との比較

	神戸市 (H7.12)	仙台市 (H27.4)
仮設住宅	31.2%	21.5%
全市	13.5%	21.5%

当時の市内平均の2倍以上

市内平均と同水準

【仮設住宅タイプ別の高齢化率】

タイプ	高齢化率
プレハブ仮設住宅	32.9%
借上げ民間賃貸住宅	19.8%
借上げ公営住宅等	28.3%

借上げ民間賃貸住宅の高齢化率が低い

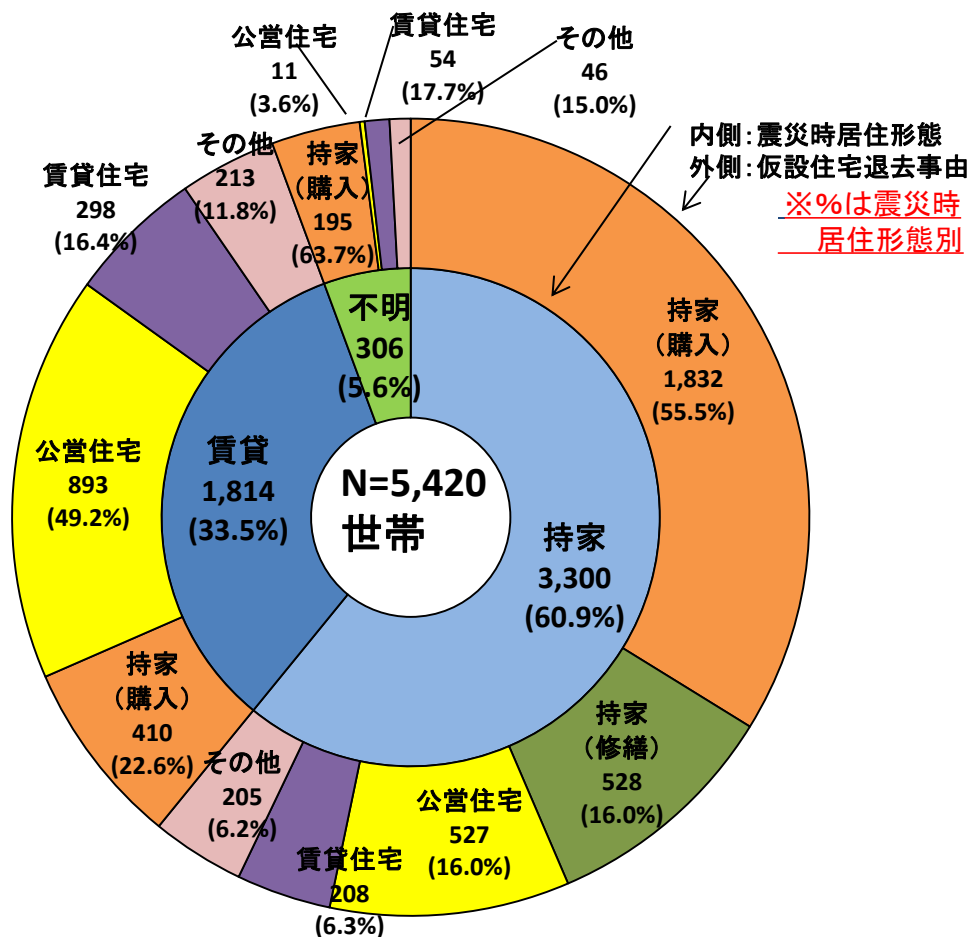
2. 生活再建支援

入居世帯の退去事由と震災時居住形態の推移

【震災時居住形態別の仮設住宅退去事由】

H27.6.1現在※仙台市で退去届を受付した分

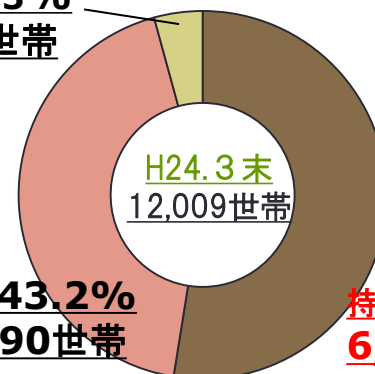
H27.6.1現在



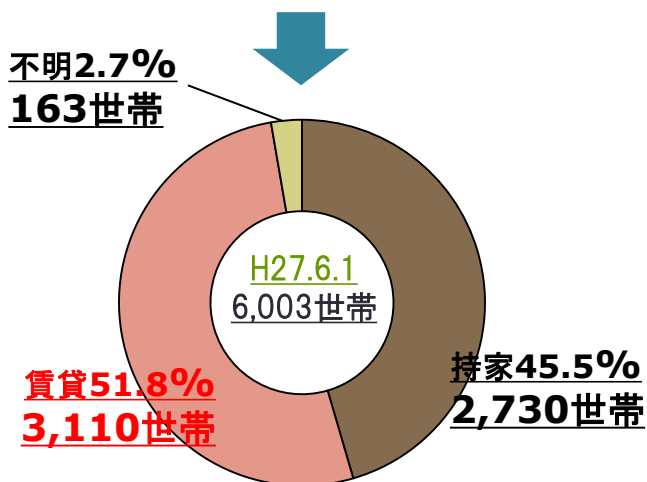
退去世帯のうち、震災時に持家に居住していた世帯の割合が約6割と高い。退去事由は震災時居住形態が持家では持家(購入)の割合が高く、賃貸では公営住宅の割合が高い。

【仮設住宅居住者の震災時居住形態の推移】

不明4.3%
511世帯



不明2.7%
163世帯



賃貸住宅に居住していた世帯の住宅再建が進まない

2. 生活再建支援

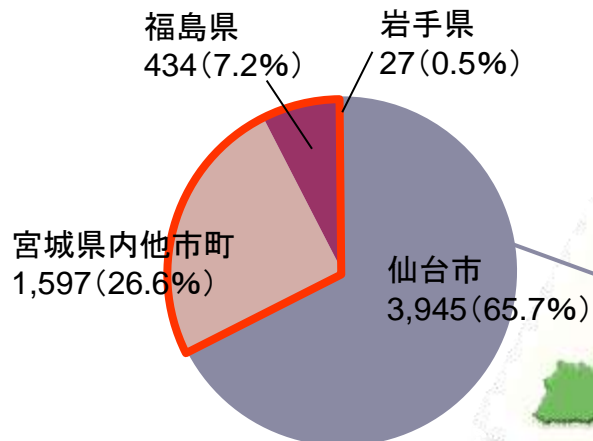
震災時の居住地と住まいの再建方針

H27.6.1現在

【震災時の居住地】

全体 (N=6,003世帯)

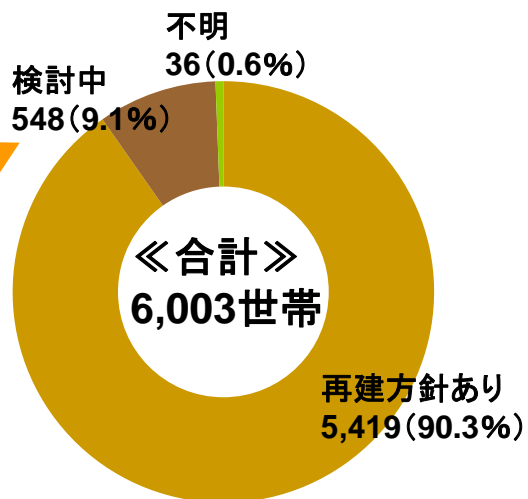
3分の1は仙台市外
(福島県からは1割弱)



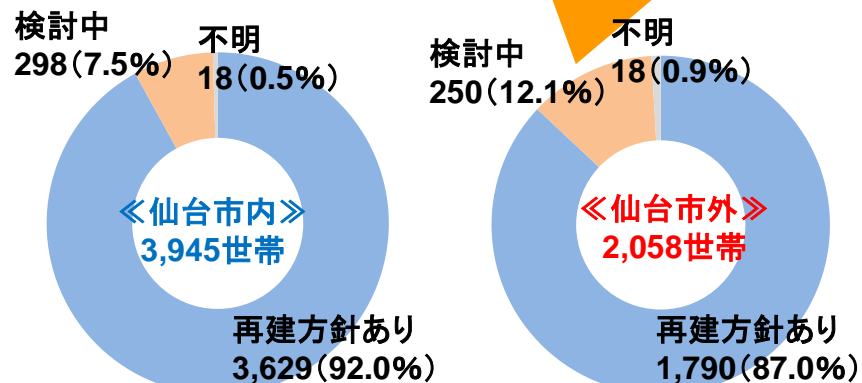
【住まいの再建方針】

公共事業(集団移転、宅地復旧、復興公営住宅)の活用や自力で住宅を建築・購入、賃貸住宅への入居 など

約9%の世帯が
住まいの再建方針
について検討中



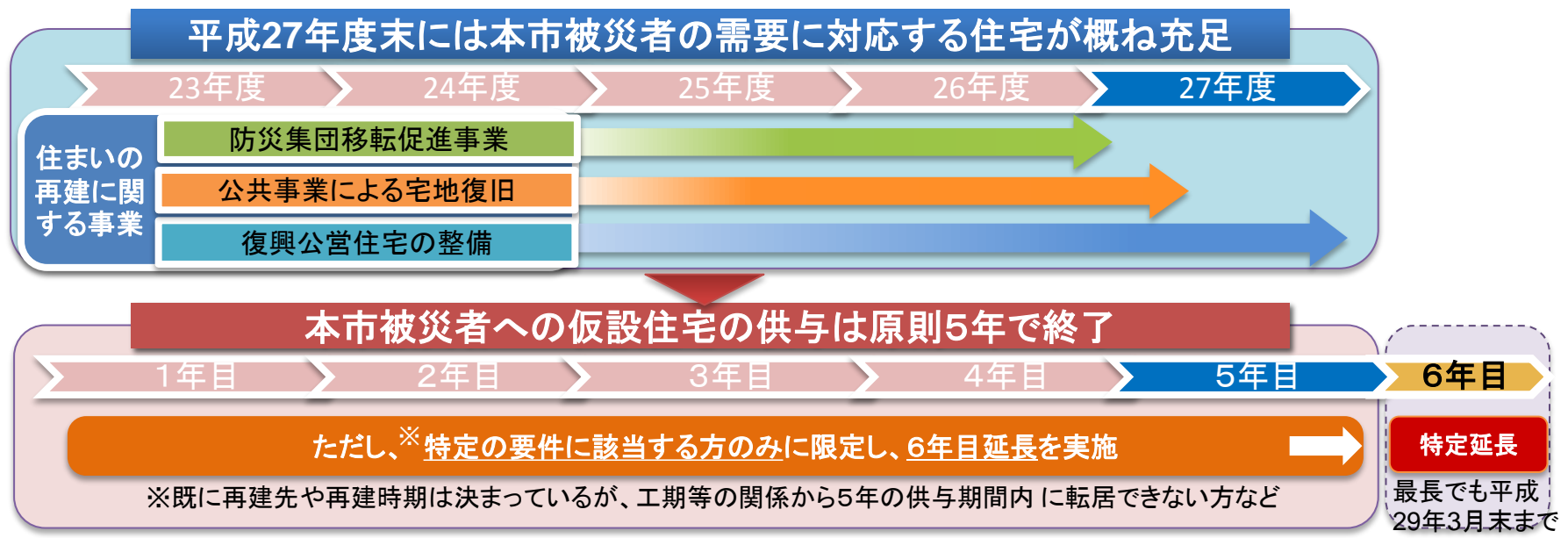
震災時の居住地が
仙台市外の世帯のうち
約12%が検討中



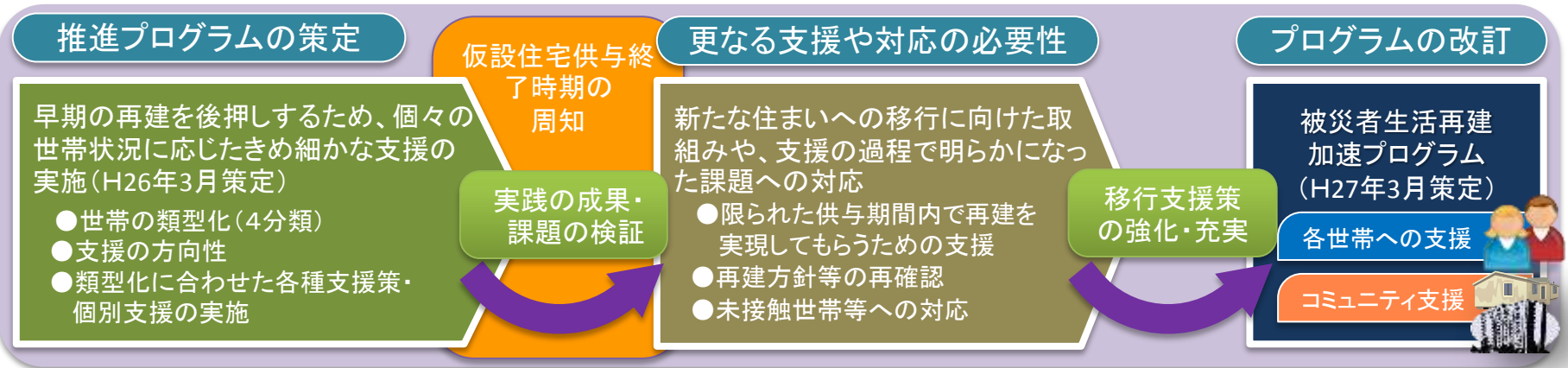
震災時の居住地別による内訳

2. 生活再建支援

応急仮設住宅の供与期間（特定延長の導入）



被災者生活再建推進プログラムの改訂（加速プログラムへ）



2. 生活再建支援

被災者生活再建加速プログラム（その1）

(1) 各世帯への支援

供与期間内に新たな生活の場へ早期に移行できるよう、課題を抱える世帯に対する移行支援策の充実・強化に加え、未だ接触できない世帯への対応や、本市で被災し市外の仮設住宅に入居する世帯への支援にも、適切に取り組む。



復興定期便

支援員と職員による訪問結果確認



※ 世帯数、割合は平成27年6月1日現在

2. 生活再建支援

被災者生活再建加速プログラム（その2）

(2) コミュニティ支援

① プレハブ仮設住宅団地等の入居者減少への対応

◆ 入居者の減少によるひとり暮らし世帯等への見守りや自治会解散後の団地内活動、防犯安全面への対応など、引き続き団地内のコミュニティ維持に必要な支援を実施



プレハブ仮設住宅における見守り・声かけ



現在行われている
さまざまなコミュニティ支援

主な支援施策

ひとり暮らし高齢者等生活支援システムの利用対象世帯の拡大



自治活動への支援

新規 団地内の暗所への照明設置や警備業者による夜間巡回の実施



共同作業



交流サロン



健康講座



2. 生活再建支援

被災者生活再建加速プログラム（その3）



(2) コミュニティ支援

② 復興公営住宅入居者の孤立防止策の推進

◆ 入居世帯の生活状況等の把握や見守りなど孤立防止に努めながら、引き続きコミュニティ形成を支援

- 戸別訪問の実施
- 継続支援のための情報共有
- コミュニティ活動支援
- 見守り活動の促進
- 保健福祉サービスの提供
- ひとり暮らし高齢者等生活支援システムの設置

支援のイメージ図



田子西復興公営住宅の交流イベント

区役所・総合支所

- ◆ コミュニティ支援（自治会立上げ等支援）
- ◆ 健康支援、交流会等開催

復興事業局（生活再建支援員）

- ◆ 戸別訪問（全入居世帯の生活状況確認）

社協（支えあいセンター）

- ◆ 定期的な訪問（高齢者のみ世帯等の生活状況確認）

区社協（CSW）等

- ◆ 住民主体による見守り活動支援・交流会等開催

復興公営住宅ワーキング

新規 ③ 防災集団移転先地での新たなコミュニティづくり

住宅再建の進捗状況を踏まえた自治会立上げ等支援

新規 ④ 津波浸水予想区域におけるコミュニティ再生等

まちづくり専門家派遣によるまちづくり計画の策定やまちづくり活動の活性化支援

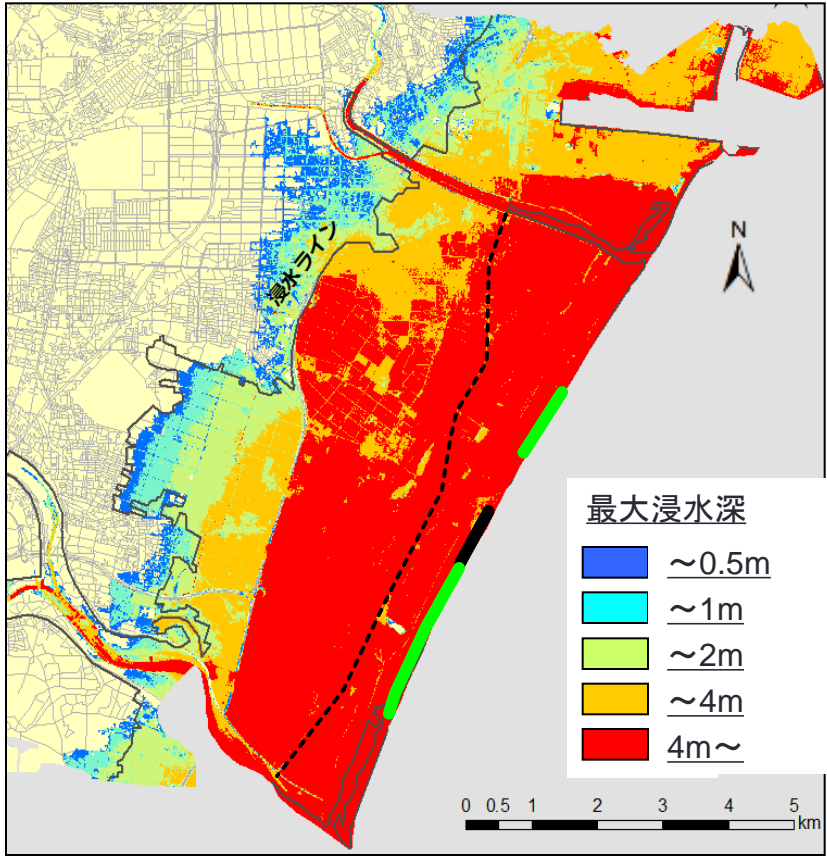
3. 津波防災対策

津波シミュレーション

今後の予測のベースとなるもの(大潮の満潮位での再現)

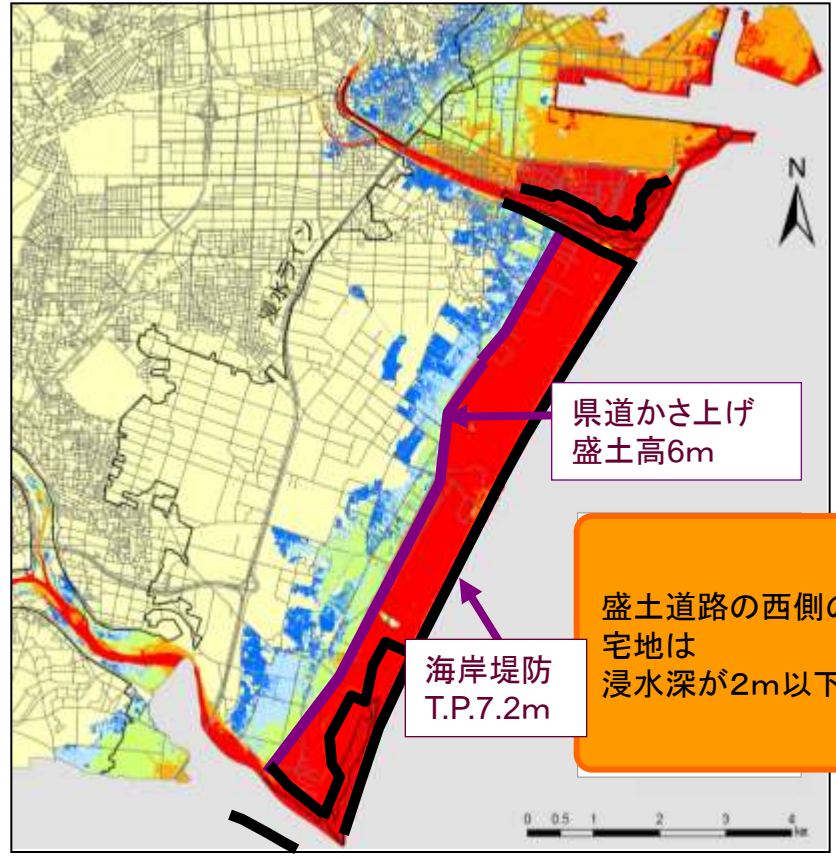
3.11の津波を大潮の満潮位(TP+0.76m)で再現(3.11より約1.2m高い)
堤防の高さと位置は、震災時のもの

潮位:T.P.+0.76m
海岸堤防 T.P.+5.5m
海岸堤防 T.P.+6.2m



復興計画の前提としたもの

潮位:T.P.+0.76m
海岸・河川堤防 T.P.+7.2m
県道 かさ上げ6m



・地形(標高)データ:平成23年3月11日の震災直後の地形(地盤沈下を考慮)
・対象とする津波規模:過去最大クラスである、平成23年3月11日の津波を東北大学がモデル化し、再現。

3. 津波防災対策

津波防災対策の基本的な考え方

多重防御

■ 県道かさ上げなどによる津波減災

防潮堤再整備、防災林再生、県道かさ上げなどによる「多重防御による減災」

避難

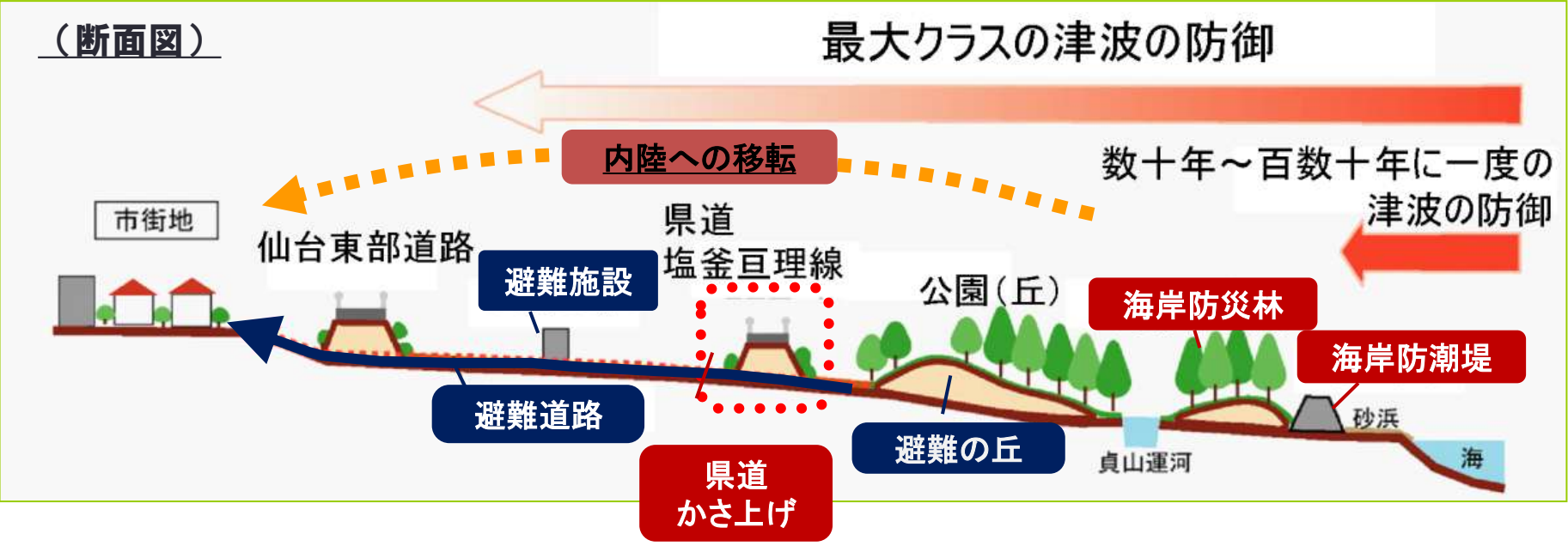
◆ 避難のための施設の確保

「逃げる」ことを重視し、避難の丘や避難施設、避難道路などを整備

移転

■ 安全な内陸への移転

安全な内陸への集団移転による「総合的な防災対策」



3. 津波防災対策

津波防災対策の概要



**多重
防御**

- 海岸防潮堤・河川堤防等の再整備
- 海岸防災林の再生(予定区域)
- 県道のかさ上げ



H26. 3. 16
現地着工

かさ上げ道路実物大モデル

避難

- ← 避難道路の整備
- ▲ ■ 津波避難施設の整備
- ☒ 東部道路法面の避難階段(5箇所)



移転

- 災害危険区域(内陸への移転)
- 内陸の移転先
- ← 防災集団移転の動き

3. 津波防災対策

津波避難施設整備事業

平成28年度までに13カ所の津波避難施設の整備を目指す。



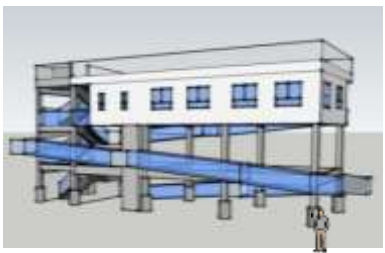
	箇所名	型	収容人数(人)	完成年月日
1	中野五丁目	タワー型	300	H27.2
2	港南東公園内	タワー型	250	
3	岡田会館敷地	タワー型	250	
4	岡田バス出張所跡地	ビル型	400	
5	新浜町内会用地	タワー型	250	
6	笹屋敷消防団施設敷地	ビル型	300	
7	三本塚長屋敷用地	タワー型	150	
8	三本塚権太用地	ビル型	250	
9	井土消防団跡地	タワー型	125	
10	種次消防団施設敷地	ビル型	100	
11	高砂中学校	屋上への外階段を設置		H27.3
12	岡田小学校		H27.3	
13	東六郷コミセン敷地	ビル型	400	



H27.2に竣工した津波避難タワー

施設の概要

- 屋外階段、スロープ付
- 設備備蓄品
トイレ・発電機・防災行政無線・毛布・簡易トイレ
・非常食・飲料水等



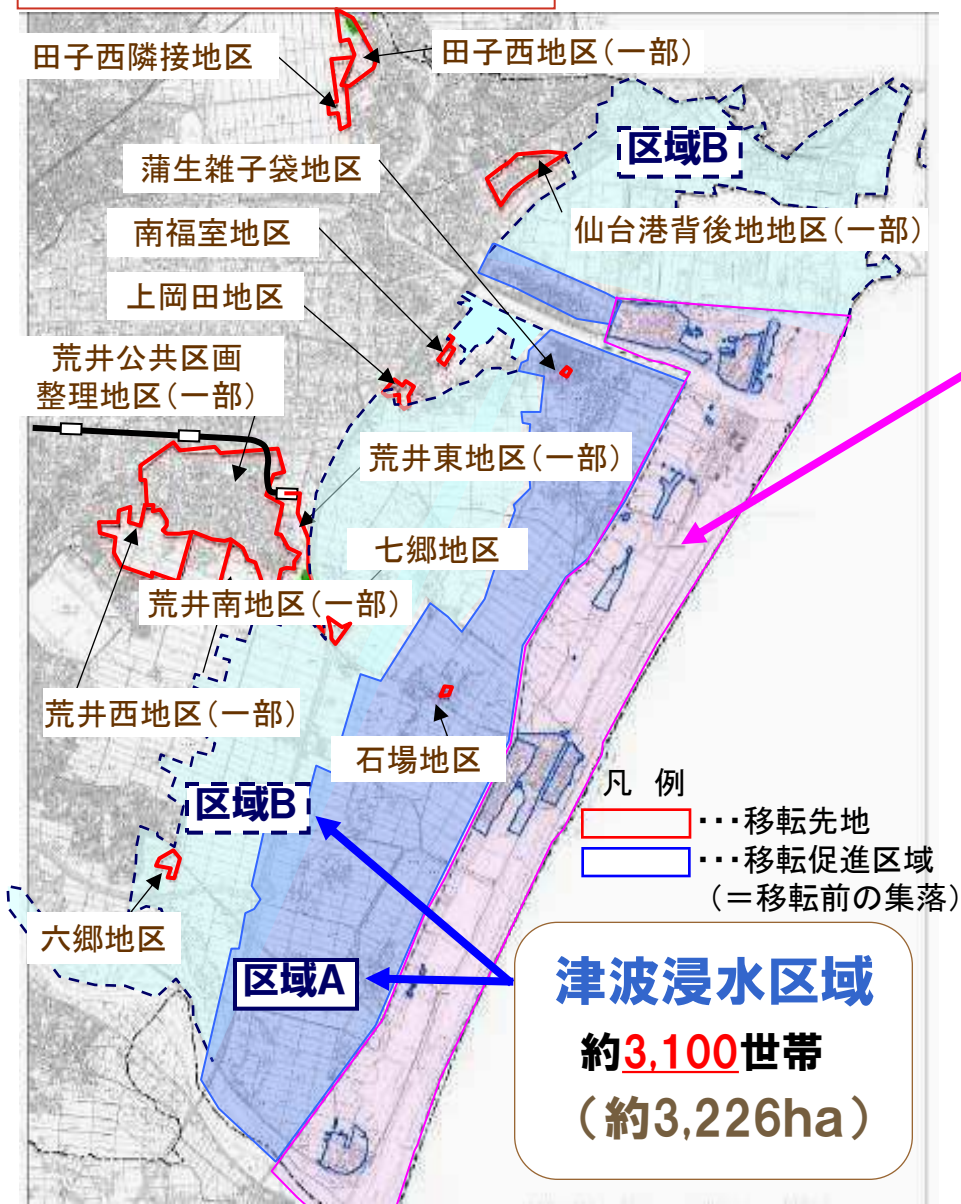
タワー型（鉄骨造）



ビル型（鉄筋コンクリート造）
（消防団施設併設）

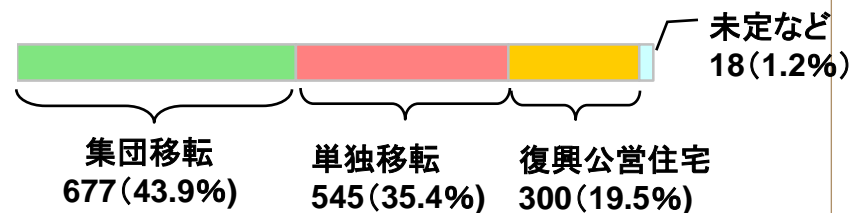
4. 東部地域の住宅再建

防災集団移転促進事業

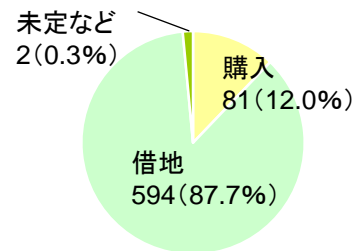


移転対象地区 約1,540世帯
(約1,210ha)

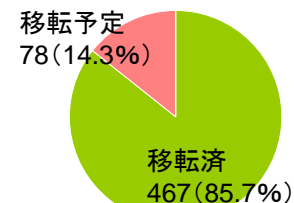
住宅の再建方法 約99%の意向を確認



土地の所有形態



移転の時期



H27.6.1現在

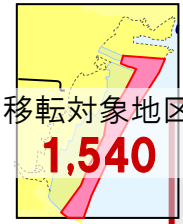
区域A
区域B

津波防御対策後も一定の浸水が予測される区域
浸水予測区域とはされていないものの、実際に津波による浸水被害のあった区域

H27.6.1現在

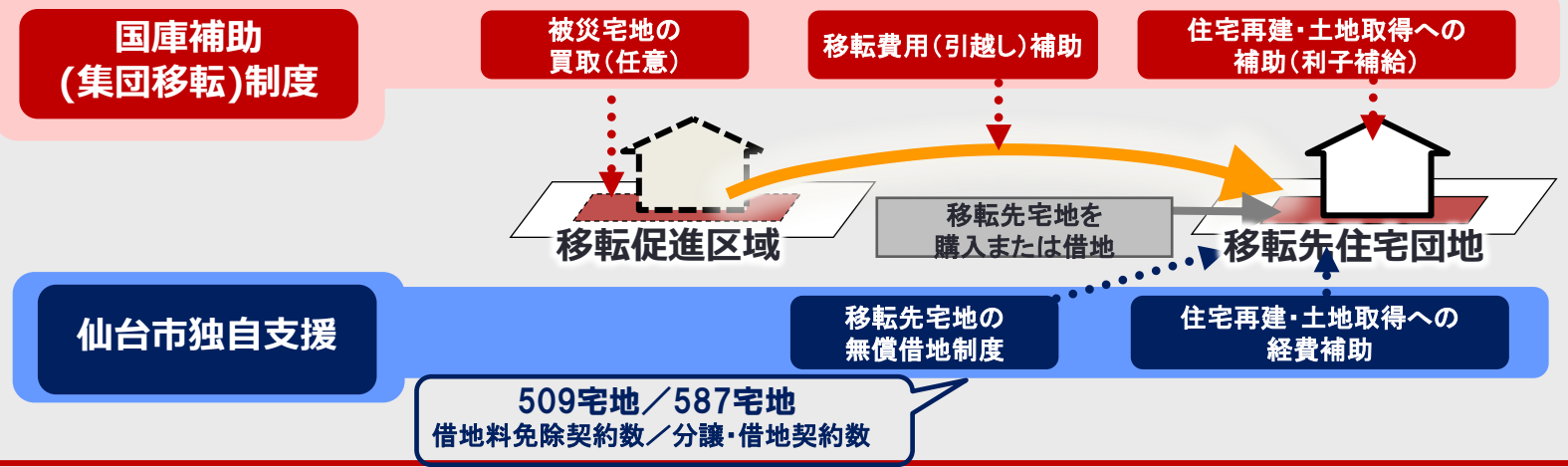
4. 東部地域の住宅再建

移転対象地区における支援制度



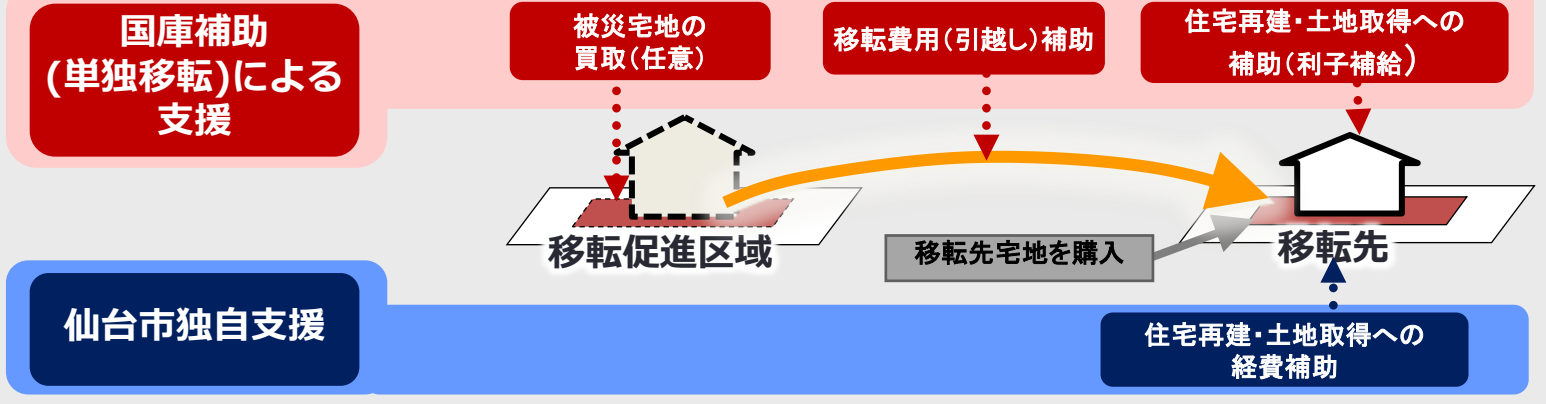
■防災集団移転促進事業による住宅再建支援

交付決定 **464戸**



■単独移転による住宅再建支援

交付決定 **378戸**



H27.6.1現在

4. 東部地域の住宅再建



移転対象地区外における支援制度

移転対象地区外

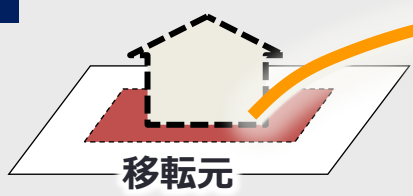
3,100

移転再建の場合

仙台市独自の住宅再建支援

交付決定

313戸



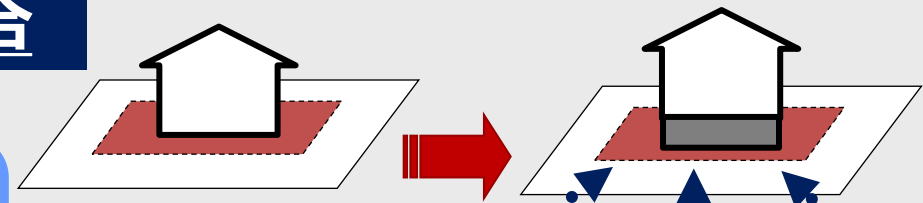
移転先宅地は移転者自ら調達

移転費用(引越し)補助

住宅再建・土地取得への経費補助・利子補給

現地再建の場合

仙台市独自の住宅再建支援



盛土・かさ上げに対する補助

住宅の修繕に対する補助

住宅の建替えに対する補助

交付決定

115戸

855戸

217戸

4. 東部地域の住宅再建

移転先の状況

◆ 13地区が整備完了

宅地引渡し式 平成27年3月26日



住宅再建が進む移転先地

H27.5.18現在



(上岡田地区)



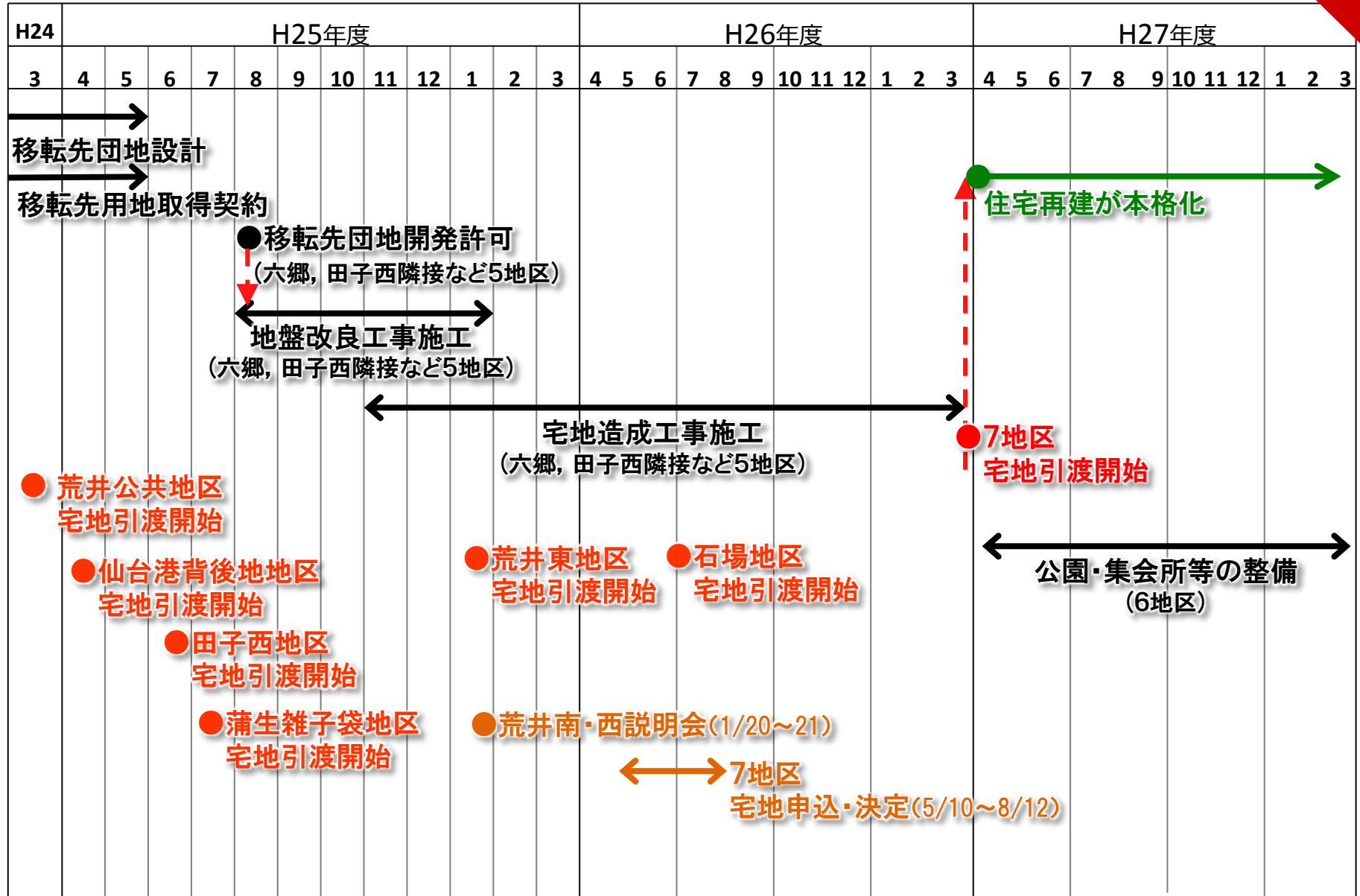
(七郷地区)



(田子西隣接地区)

4. 東部地域の住宅再建

東部防災集団移転のこれまでの取り組み（その2）



5. 蒲生北部地区の復興土地地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地地区画整理事業・整備計画図



復興土地地区画整理事業の概要

名称	仙塩広域都市計画事業 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地地区画整理事業
施行者	仙台市
施行面積	約 96.4 ha
施行期間	平成26年4月1日～平成34年3月31日

復興土地地区画整理事業の整備方針

- 西側に私有地を集約し、先行的に整備する。東側は市有地を集約する。
- 再開している事業所が多い区域は、可能な限り移転対象建物が少なくなるよう配慮する。
- 土地利用の向上と避難ルートの確保を図るため、地区中央部を東西に貫く地区内幹線道路を整備する。
- 地区東端部は貞山堀遺構の保存と干潟の自然環境に配慮した緑地を整備する。

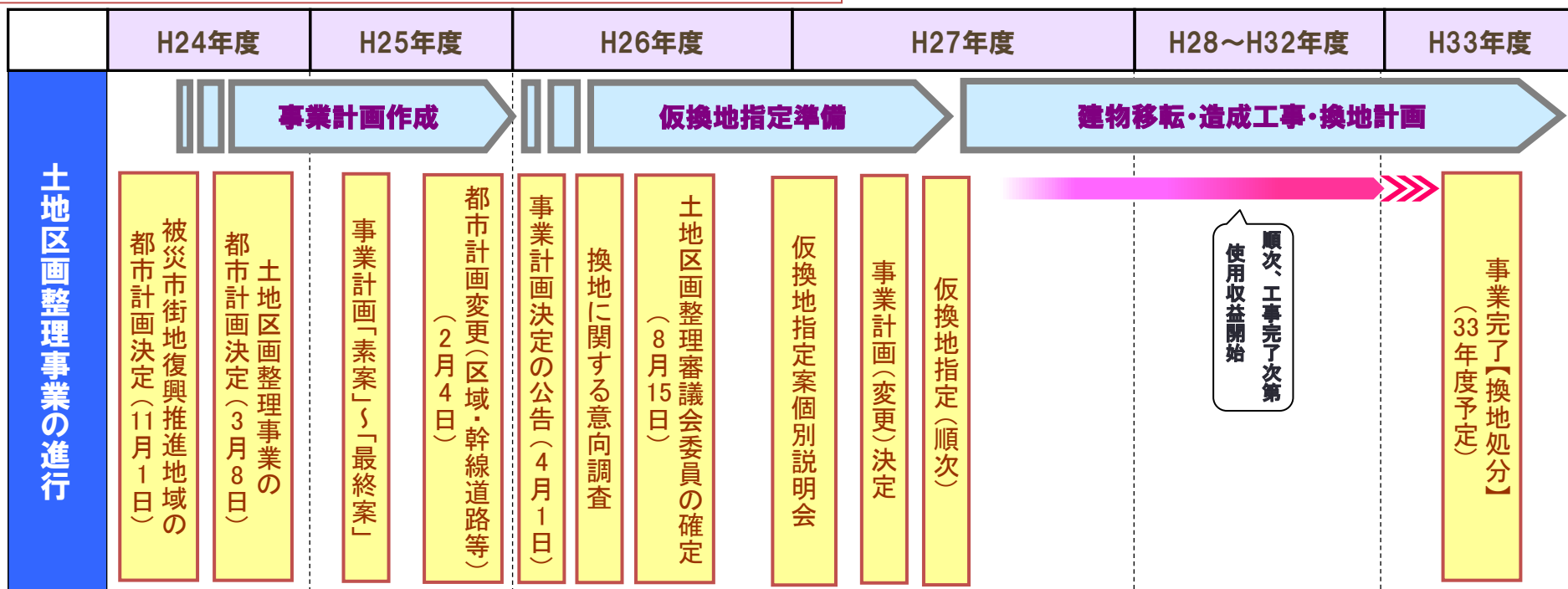
【凡例】

- 施行地区
- 幹線道路
- 準幹線道路
- 区画道路
- 歩行者専用道路
- 公園
- 緑地
- 調整池

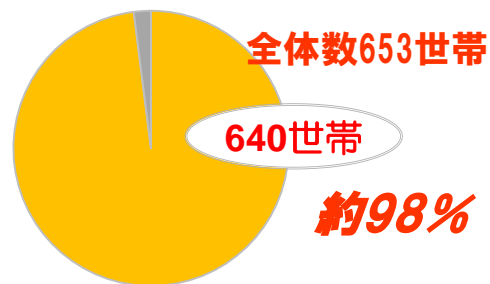
5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ

H27.6.1現在

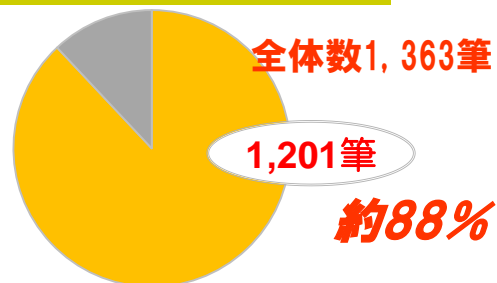


移転への合意



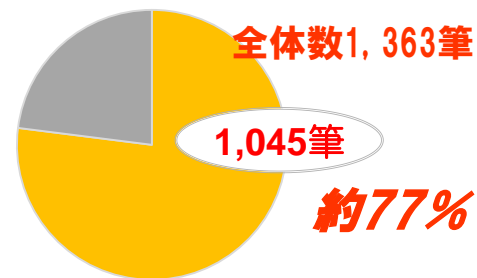
※防災集団移転対象世帯数に対する移転希望世帯数の割合

買取依頼書の受理



※全体数に対する受理数の割合

土地の買取契約



※全体数に対する契約数の割合

6. 宅地被害復旧・支援事業

被災宅地の復旧事業について（その1）

地震による被害の程度が、「危険」または「要注意」などと確認された宅地は、仙台市内に**5,728宅地**

2つの支援制度により
宅地復旧を支援

公共事業区域内に存する宅地復旧を支援
(2,521宅地) (約**44%**)

左記以外の被災宅地
(3,207宅地) (約**56%**)

仙台市
施工

公共事業による宅地復旧

- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- ・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

利益を受ける者が特定できる私有財産の保全であることから、宅地所有者が各擁壁の復旧工事費の**10%を負担**

所有者
施工

助成金制度による宅地復旧

- ・東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度

※申請期限を1年延長(平成27年3月31日受付終了)

擁壁等の復旧工事費のうち、100万円を超える部分の**90%を助成**(上限額1,000万円)

6. 宅地被害復旧・支援事業

H27.6.1現在

被災宅地の復旧事業について (その2)

公共事業による宅地復旧

工事契約締結後の状況

工事中	48地区	27工事
工事完了	121地区	31工事
計	169地区	58工事

公共事業による宅地復旧事例 (南光台6丁目)

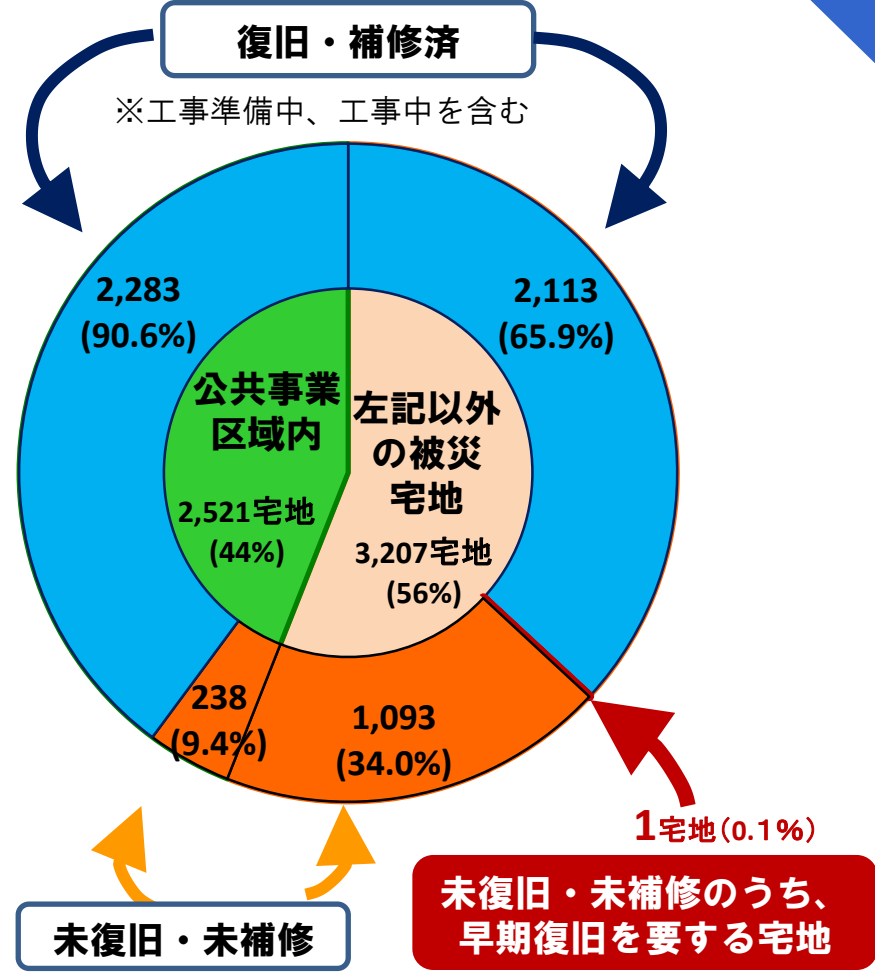
(復旧前)



(復旧後)

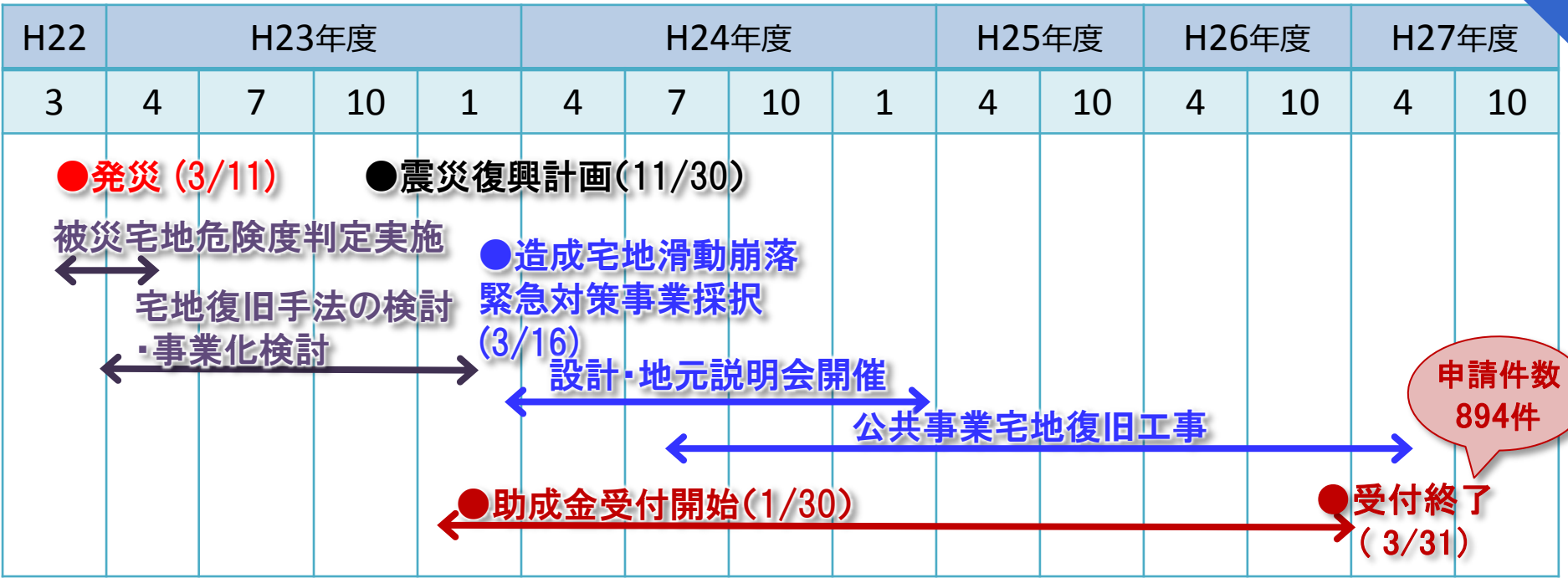


被災宅地(5,728宅地)の復旧状況



6. 宅地被害復旧・支援事業

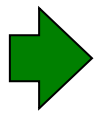
宅地被害復旧・支援事業のこれまでの取り組み



公共事業の復旧状況(折立五丁目)



(復旧前)



(復旧後)



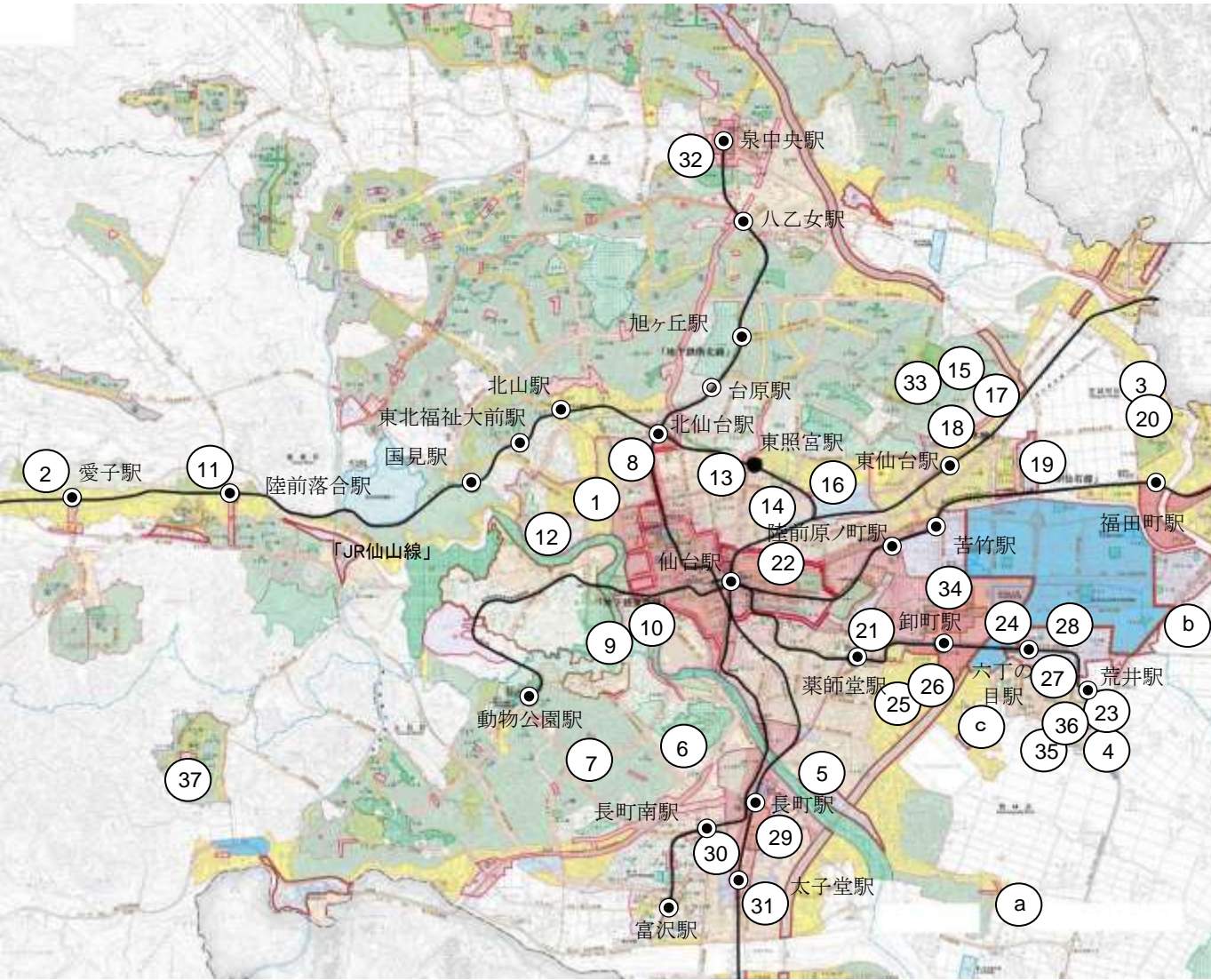
(完了報告会の様子)

7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅（集合住宅）の整備予定箇所一覧

供給目標戸数 3,206戸

《整備予定箇所一覧（仮称）》



1 北六番丁	21 宮城野
2 上原	22 仙台駅東
3 田子西	23 荒井東(第2期)
4 荒井東	24 六丁の目西町
5 若林西	25 中倉
6 鹿野	26 大和町
7 芦の口	27 荒井第二
8 通町	28 六丁の目中町
9 霊屋下	29 あすと長町
10 霊屋下第二	30 あすと長町第二
11 落合	31 あすと長町第三
12 角五郎	32 泉中央南
13 梅田町	33 鶴ヶ谷第三
14 小田原	34 卸町
15 鶴ヶ谷第二	35 荒井南
16 幸町第三	36 荒井南第二
17 燕沢東	37 茂庭第二
18 燕沢	a 六郷
19 新田東	b 岡田
20 田子西第二	c 荒井西

7. 復興公営住宅の整備

住まいの再建
(その3)

復興公営住宅（集合住宅等）の整備予定戸数

合計 3,206 戸

平成25年度供給地区			戸数	整備方式
青葉区	1	北六番丁	12	直接整備
計			12 戸	

平成26年度供給地区(4月)			戸数	整備方式
宮城野区	3	田子西	176	直接整備
若林区	4	荒井東	197	直接整備
	5	若林西	152	個別買取
太白区	7	芦の口	39	直接整備
計			564 戸	

平成26年度供給地区(上半期)			戸数	整備方式
青葉区	2	上原	27	直接整備
宮城野区	15	鶴ヶ谷第二	28	直接整備
	22	仙台駅東(※1)	27	直接整備
太白区	6	鹿野	70	直接整備
計			152 戸	

※1 空住戸を復興公営住宅として活用

平成26年度完成地区(下半期)			戸数	整備方式
・東部防災集団移転に対応した戸建住宅(荒井東第二他2地区)を整備			30	直接整備
計			30 戸	

平成27年度完成予定地区(下半期)			戸数	整備方式
・東部防災集団移転に対応した集合住宅(荒井西)、戸建住宅(田子西第四 他6地区)を整備			136	直接整備
・津波浸水区域に対応した集合住宅(六郷・岡田)を整備				
計			136 戸	

平成26年度完成地区(下半期)			戸数	整備方式
青葉区	8	通町	142	直接整備
	9	霊屋下	33	直接整備
	13	梅田町	66	公募買取
	14	小田原	58	公募買取
宮城野区	16	幸町第三	38	公募買取
	17	燕沢東	63	公募買取
	19	新田東	35	公募買取
若林区	24	六丁の目西町	115	個別買取
	26	大和町	103	公募買取
	27	荒井第二	34	公募買取
	28	六丁の目中町	43	公募買取
太白区	29	あすと長町	163	公募買取
	30	あすと長町第二	96	公募買取
	31	あすと長町第三	68	公募買取
泉区	32	泉中央南	193	公募買取
計			1,250 戸	

平成27年度完成予定地区(上半期)			戸数	整備方式
青葉区	10	霊屋下第二	88	直接整備
	11	落合	112	直接整備
	12	角五郎	47	直接整備
宮城野区	18	燕沢	55	公募買取
	20	田子西第二	168	公募買取
	21	宮城野	88	公募買取
	23	荒井東(第2期)	101	直接整備
若林区	25	中倉	58	公募買取
計			717 戸	

平成27年度完成予定地区(下半期)			戸数	整備方式
宮城野区	33	鶴ヶ谷第三	17	直接整備
若林区	34	卸町	98	個別買取
	35	荒井南	75	直接整備
	36	荒井南第二	55	直接整備
太白区	37	茂庭第二	100	直接整備
計			345 戸	

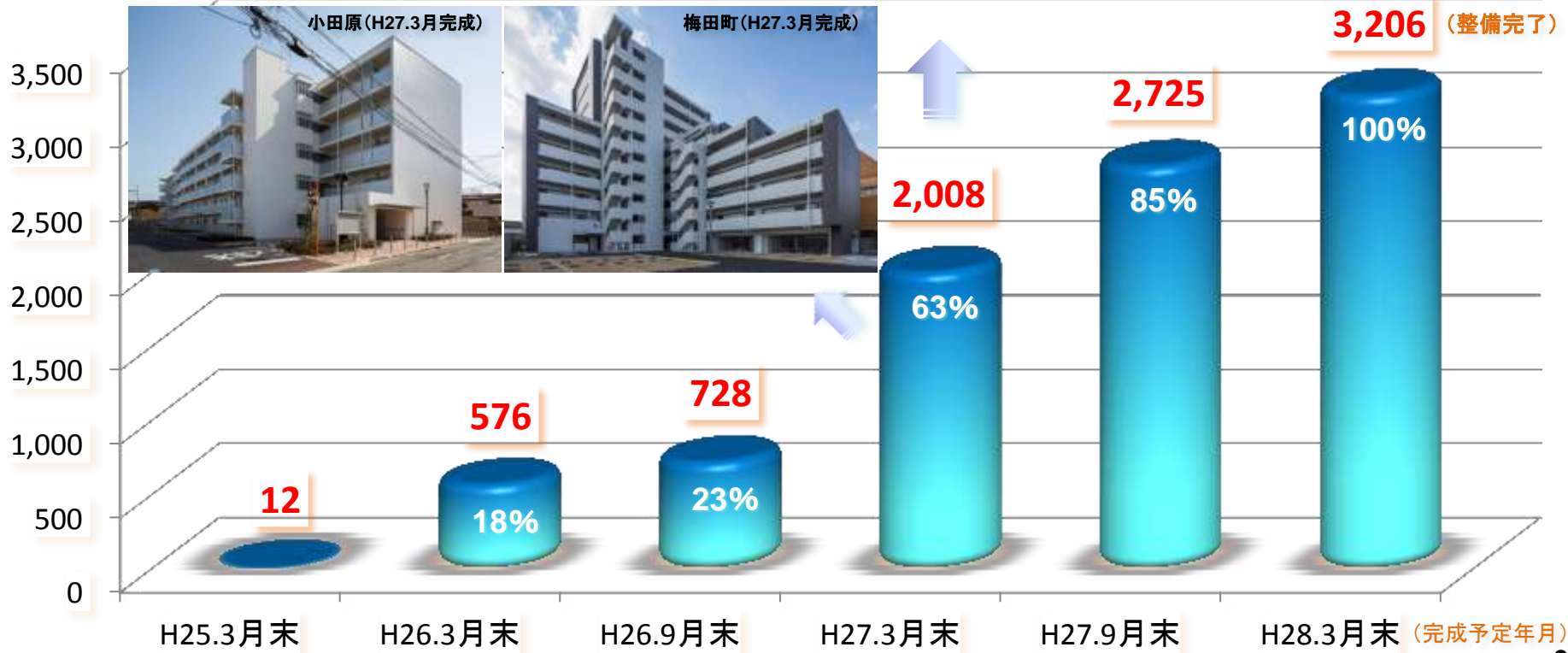
7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅の整備状況

仙台市による直接整備と、公募買取事業による整備等により、平成28年3月までの完成を目指す。



(戸)



8. 農業の復興に向けて

農地の再生とほ場整備事業



●仙台東地区(事業主体:国)

- ・地区面積:2,244ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積:1,997ha(現況)、1,978ha(計画)

●四郎丸地区(事業主体:県)

- ・地区面積:102ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積:94ha(現況)、92ha(計画)

ほ場整備事業

現況約10a～30aの小区画の農地を約30a～100aに集約
(仙台東地区は、約70%の農地を大区画化する予定)

農地及び農業関連施設の復旧、大区画化を主体としたほ場整備を実施して経営規模の拡大と経営の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を目指す。



〈イメージ〉



ほ場整備により大区画化された農地 (井土地区) H26.8

担当課および問い合わせ先一覧(1)

1. 震災の概要と復興の状況

[震災の概要\[3\]](#) (復興事業局震災復興室)
[復興の状況\[4\]](#) (同上)

2. 生活再建支援

[応急仮設住宅入所世帯状況と高齢化率 \[5\]](#) (復興事業局生活再建推進室)
[入居世帯の退去事由と震災時居住形態の推移\[6\]](#) (同上)
[震災時居住地と住まいの再建方針\[7\]](#) (同上)
[応急仮設住宅の供与期間\(特定延長の導入\)\[8\]](#)
 (復興事業局仮設住宅室)
[被災者生活再建推進プログラムの改訂\(加速プログラムへ\) \[8\]](#)
 (復興事業局生活再建推進室)
[被災者生活再建加速プログラム\(その1\)\[9\]](#) (同上)
[被災者生活再建加速プログラム\(その2\)\[10\]](#) (同上)
[被災者生活再建加速プログラム\(その3\)\[11\]](#) (同上)

3. 津波防災対策

[津波浸水シミュレーション\[12\]](#) (復興事業局震災復興室)
[津波防災対策の基本的な考え方\[13\]](#) (同上)
[津波防災対策の概要\[14\]](#) (危機管理室防災計画課)
[かさ上げ道路事業\[15\]](#) (建設局道路計画課・南道路建設課)
[津波避難施設整備事業\[16\]](#) (危機管理室防災計画課)

4. 東部地域の住宅再建

[防災集団移転促進事業\[17\]](#) (復興事業局事業計画課)
[移転対象地区における支援制度\[18\]](#) (復興事業局住宅再建支援課)
[移転対象地区外における支援制度\[19\]](#) (同上)
[移転先の状況\[20\]](#) (復興事業局事業計画課)
[防災集団移転促進事業のこれまでの取組み\(その1\)\[21\]](#) (同上)
[防災集団移転促進事業のこれまでの取組み\(その2\)\[22\]](#) (同上)

5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

[蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図\[23\]](#)
 (復興事業局蒲生北部整備課)
[蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ\[24\]](#) (同上)

6. 宅地被害復旧・支援事業

[被災宅地の復旧事業について\(その1\)\[25\]](#) (復興事業局宅地保全調整課)
[被災宅地の復旧事業について\(その2\) \[26\]](#) (同上)
[宅地被害復旧・支援事業のこれまでの取組み\[27\]](#) (同上)

7. 復興公営住宅の整備

[復興公営住宅\(集合住宅\)の整備予定箇所一覧\[28\]](#)
 (都市整備局復興公営住宅室)
[復興公営住宅\(集合住宅等\)の整備予定戸数\[29\]](#) (同上)
[復興公営住宅の整備状況\[30\]](#) (同上)

8. 農業の復興に向けて

[農地の再生とほ場整備事業\[31\]](#) (経済局東部農業復興室)

担当課および問い合わせ先一覧(2)

担当課(部省略)		問い合わせ先	該当ページ
危機管理室	防災計画課	022-214-3047	14,16
復興事業局	震災復興室	022-214-1266	3,4,12,13 復興リポート全体
	生活再建推進室	022-214-8579	5-11
	仮設住宅室	022-214-5080	8
	事業計画課	022-214-8473 022-214-8475	17,21,22 17,20
	住宅再建支援課	022-214-8476 022-214-8032	18 災害危険区域 19 津波浸水区域(災害危険区域を除く)
	蒲生北部整備課	022-214-8031	23,24
	宅地保全調整課	022-214-8450	25-27
経済局	東部農業復興室	022-214-7328	31
都市整備局	復興公営住宅室	022-214-8418	28-30
建設局	道路計画課	022-214-8374	15
	南道路建設課	022-214-8408	15